

利 用 上 の 留 意 点

- 1 この資料は、総務省照会に係る「平成 23 年度地方公営企業決算状況調査」に基づいて、県内における市町村及び一部事務組合が経営する地方公営企業の決算及び業務状況等についてとりまとめたものである。
 - (1) 法適用企業とは、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）の全部又は財務規定等を適用している事業を言う。
 - (2) 法非適用企業とは、地方財政法（昭和 23 年法律第 109 号）第 6 条に基づき、その経理を特別会計を設けて行う同法施行令（昭和 23 年政令第 267 号）第 46 条に掲げる事業、及び有料道路事業及び駐車場整備事業で、上記(1)の法適用事業を除いた事業を言う。
- 2 法適用企業は決算日（平成 24 年 3 月 31 日）現在の数値、法非適用企業は、「施設及び業務概況に関する調」及び「その他の調」については決算日（平成 24 年 3 月 31 日）現在の数値であり、それ以外については出納閉鎖日（平成 24 年 5 月 31 日）現在の数値である。
- 3 各資料中、「水道事業」とは上水道事業及び簡易水道事業を指し、「下水道事業」とは、広義の下水道（農業集落排水施設等、下水道法の許可を受けないものも含む）を指すものとする。
- 4 法適用・法非適用の区分がある事業（下水道事業や宅地造成事業等）について、特に区分に関する記載がない場合は、その両方を含むものとする。
- 5 各資料の金額及び率の単位は、特に表示しない限り千円、％である。なお、表示単位未満の端数処理の関係で、構成比の合計が 100％にならない場合がある。

資料の見方

- 1 本書は、平成23年度地方公営企業決算状況調査に基づき作成したものである。
- 2 財務分析及び経営分析における各比率の算出方法は次のとおり。

〔共通〕

$$(1) \text{ 経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経 常 収 益}}{\text{経 常 費 用}} \times 100$$

経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものである。この比率が高いほど経常利益率が良いことを表し、これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。

$$(2) \text{ 営業収支比率 (\%)} = \frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$$

営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものである。この比率が高い程営業利益が良いことを表し、これが100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。

$$(3) \text{ 累積欠損金比率 (\%)} = \frac{\text{累 積 欠 損 金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$

累積欠損金が年間営業収益の何%になっているかを示すものであり、企業経営の悪化の度合を表し、この比率が高率なほど企業の損益収支の内容が悪化していることを示すものであり、早急に経営健全化を図る必要がある。

$$(4) \text{ 不良債務比率 (\%)} = \frac{\text{不 良 債 務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$

不良債務＝{流動負債－(流動資産－翌年度繰越財源)}が年間営業収益の何%になっているかを示すものであり、収益的収支における赤字だけでなく、資本的収支の赤字まで含めて全体でどの位の資金不足の状況にあるかを表す。

〔上水道事業及び簡易水道事業〕

$$(1) \text{ 普 及 率 (\%)} = \frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$$

$$(2) \text{ 施設利用率 (\%)} = \frac{\text{一日平均配水料}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$

水道の配水能力に対して現在平均してどれくらい配水しているかを示し、いわば現在のどの施設をどの程度利用しているかを表すものであり、数値が大きいほど効率的である。

$$(3) \text{ 有 収 率 (\%)} = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

配水量に対し、料金として回収される水量（有収水量）がどれ位あるかを示すものである。有収率が低いということは、漏水が多いこと、メーターの不感、公共用水、消防用水等いくつかの要因が考えられるが、漏水、メーターの不感等による場合は、施設効率が高くても収益につながらないこととなるため、対策を講ずる必要がある。

$$(4) \text{ 供給単価} = \frac{\text{給 水 収 益}}{\text{年間総有収水量}} : \text{上水道} \quad \frac{\text{料 金 収 入}}{\text{年間総有収水量}} : \text{簡易水道}$$

有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す。

$$(5) \text{ 給水原価} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{附帯事業費} + \text{材料及び不用品売却原価})}{\text{年 間 総 有 収 水 量}} : \text{上水道}$$

$$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金}}{\text{年 間 総 有 収 水 量}} : \text{簡易水道}$$

有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す。

$$(6) \text{ 職員一人当たり給水人口 (人)} = \frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

$$(7) \text{ 職員一人当たり有収水量 (m}^3\text{)} = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

$$(8) \text{ 職員一人当たり営業収益 (千円)} = \frac{\text{営 業 収 益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

$$(9) \text{ 職員一人当たり給水収益 (千円)} = \frac{\text{給 水 収 益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

$$(10) \text{ 給水人口一人一日平均有収水量 (\%) } = \frac{\text{一日平均有収水量}}{\text{現在給水人口}}$$

〔下水道事業〕

$$(1) \text{ 使用料単価} = \frac{\text{料 金 収 入}}{\text{年間総有収水量}}$$

有収水量 1 m³ あたりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。

$$(2) \text{ 汚水処理原価} = \frac{\text{汚 水 処 理 費}}{\text{年間総有収水量}}$$

有収水量 1 m³ あたりの汚水処理費であり、その水準を示す。

$$(3) \text{ 経費回収率 (\%)} = \frac{\text{料金収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$$

汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標である。

〔病院事業〕

(1) 病床利用率 (%)		=	$\frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延病床数}} \times 100$	
(2) 一日平均患者数 (人)	入 院	=	$\frac{\text{年延入院患者数}}{\text{入院診療日数}}$	
	外 来	=	$\frac{\text{年延外来患者数}}{\text{外来診療日数}}$	
(3) 患者一人一日当たり診療収入 (千円)		=	$\frac{\text{入院・外来収益}}{\text{年延入院・外来患者数}}$	
	入 院	=	$\frac{\text{入 院 収 益}}{\text{年延入院患者数}}$	
	外 来	=	$\frac{\text{外 来 収 益}}{\text{年延外来患者数}}$	
(4) 診療収入に対する割合 (%)	投薬注射収入	=	$\frac{\text{投薬注射収入}}{\text{入院・外来収益}} \times 100$	
	検 査 収 入	=	$\frac{\text{検 査 収 入}}{\text{入院・外来収益}} \times 100$	
	処置及び 手術収入	=	$\frac{\text{処置及び手術収入}}{\text{入院・外来収益}} \times 100$	